

郵送による転出届

清瀬市長

届出日	令和 年 月 日	異動日(住所の変更日)	年 月 日
-----	----------	-------------	-------

届出人	住所	
	氏名	
	連絡先	— — ※昼間に確認のとれる連絡先

旧住所	清瀬市
旧世帯主氏名	
新住所	
新世帯主氏名	

転出された(する)人						
氏名	生年月日	性別	続柄	本籍	※日本国籍の方のみ	通知カード
	大・昭・平・令 ・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・	男・女				有・無

転出された(する)方の中に、マイナンバーカード(個人番号カード)交付申請を行っている方はいますか？
 いる → 異動日(住所の変更日)で自動的に「交付取りやめ」となるため、転入先の市区町村で再申請が必要となります。ご了承ください。
 いない → 清瀬市の住所が記載された交付申請書は使用できなくなります。これからご申請される場合は転入先の市区町村で新しく交付申請書を取得してください。

郵送での転出届の届出方法

次の①から③まで(転入届の特例※を受ける場合は③は不要)を同封してご請求ください。

①請求書用紙	上記「郵送による転出届」の各記載欄にご記入したもの
②本人確認資料	ア. 官公署が発行した、 本人の顔写真付き の身分証明書1点以上のコピー (マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、その他各種免許証、許可証、若しくは資格証明書等) イ. 各種健康保険証、各種年金手帳、年金証書の場合は2点以上のコピー 注: いずれも有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります。 マイナンバーが記載された「通知カード」は本人確認資料になりません。
③返信用封筒(切手貼付)	転出証明書の送付先住所と氏名をはっきり記入して下さい。 返信用郵送料は通常84円ですが速達の場合は290円加算が必要です。

※ マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入届時にカードの提示及び暗証番号入力を行うことで、転入届の特例を受けることができます。転入届の特例を受ける場合は転出証明書の交付がないため、転出処理完了のご連絡を電話で行います。必ず昼間(8時30分~17時)に連絡のできる連絡先を記入してください。